

日本薬科大学

平成 28 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 29 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

日本薬科大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、日本薬科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学は、薬学の単科大学として、使命・目的、各学科の教育目標を学則に簡潔かつ明快に示している。現代医療や社会情勢のニーズに応じて、学部の改組、大学の目的の見直しなどを行い、変化に対応している。設立時から漢方を意識した薬学教育を進めており、充実した漢方資料館を設置するなど、学内外へ大学の特色を示している。ホームページをはじめとして、さまざまな活動を通して大学の使命・目的が学内外に周知されている。

「基準2. 学修と教授」について

大学の使命・目的及び教育目的に基づき三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を定め、学生募集、教育を行っている。FD(Faculty Development)活動については、FD委員会を中心として授業方法の改善を積極的に行っている。各教員がアドバイザーとなり学生を受持つ制度により、教学を含め学生生活全般について相談できる体制を整えるとともに、学生の意見等をくみ上げ迅速に対応する体制が整えられている。薬学科、医療ビジネス薬科学科ともにインターンシップ制度が導入されている。大学は、お茶の水キャンパスとさいたまキャンパスを有し、両キャンパスとも図書室や医務室などの必要な施設が整備されている。特に、さいたまキャンパスでは自習スペースが充実しており、学生の授業時間外学修の時間も増加しつつある。

「基準3. 経営・管理と財務」について

理事会・評議員会が適切に機能しており、大学の運営管理が行われる体制が整えられている。教学については教授会で審議し、学長に意見を述べることで、学長がリーダーシップを発揮する体制となっている。教学部門と管理部門の意思疎通を円滑に行うため、「運営委員会」を設置し、理事長と学長が認識を共有する場を設けることで、大学の使命・目的の達成に向けた迅速な意思決定に努めている。また、SD(Staff Development)活動についてはSD委員会を設置し、計画的に職員の資質・能力向上が図られている。三様監査の体制も整備され、適切に会計処理が行われており、「学校法人都築学園経営改善計画・平成24年度～28年度（5カ年）」に基づき経営の改善を進め、一定の成果が出ている。

「基準4. 自己点検・評価」について

「日本薬科大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価委員会を設けている。毎年、大学に設置された委員会ごとに自己評価を行い、次年度の実施計画を立てるなど、PDCAサイクルの仕組みを確立すべく取り組んでいる。また、日本高等教育評価機構の評価基準に準じた自己点検評価書を2年ごとに作成し、大学ホームページに公開するな

ど、自己点検・評価の結果を学内で共有するとともに、社会へ公表している。大学の使命・目的に即したさまざまな活動を行っているが、現状把握のための IR(Institutional Research)活動については、まだ情報収集に着手した段階である。今後、十分なデータの収集と分析を進めることが、より充実した自己点検・評価につながると期待する。

総じて、大学は使命・目的達成のために、薬学部のもとに2学科を設置し、教育研究体制を整え、地域社会において重要な役割を果たしている。理事長、学長のリーダーシップのもと、建学の精神「個性の伸展による人生練磨」を具現化した教育・研究・社会貢献活動が進められている。大きく社会情勢が変化するこれからの時代において、今後とも必要とされる人材の輩出が期待される場所である。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域社会との連携」「基準 B.社会人の学び直しの支援」「基準 C.国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神は「個性の伸展による人生練磨」であり、生涯を通して自己実現を達成していくことを目指している。この建学の精神及び「建学の碑条文」に記された大学設立時の基本理念を踏まえて、大学の使命・目的は、学則に「目的及び使命」として簡潔かつ明確に示されている。薬学部のもとに薬学科と医療ビジネス薬科学科の2学科を設置しており、学科ごとに人材養成に関する教育目標を、簡潔かつ明確にまとめている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

薬学の単科大学として、また、地域に密着した社会貢献等を行う大学としての個性・特色を、大学の使命や目的に明確に示している。薬剤師養成を目指す薬学科、医療機関や医療関連機関で活躍できる人材養成を目指す医療ビジネス薬科学科を設置し、学科ごとに教育目標を示している。これらは、学則で定められており学校教育法や設置基準等の法令に適合している。

現代医療や社会情勢のニーズに応じた学部の改組や、地域に貢献する大学を目指すことを決めた際には、教授会、理事会での議論を経て大学の使命や目的の見直しを行っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的をもとにした将来的な計画は教授会や理事会等で議論されるとともに、「教員連絡会」や課長・グループ長会議を通して教職員へ周知が図られており、役員・教職員の理解と支持を得ている。大学は設置時から漢方を特色とした研究・教育を推進しており、充実した漢方資料館を設置することなどを通して、大学の特色を学内外へ示している。大学の使命・目的、教育目標、三つのポリシー及び大学の特色は、学長をはじめとする教員の講演活動、社会貢献活動、大学ホームページなどのさまざまな方法で学内外へ公開され、周知するための努力がなされている。大学は使命・目的及び教育目的を達成するために、建学の精神及び「建学の碑条文」に記された基本理念をもとに、2学科から成る薬学部を設置し、さらに、薬学科には「薬学教育推進センター」を設置するなど、大学の使命・目的及び教育目的を達成するための組織体制を整えている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは大学の学則等にのっとり、学科ごとに明確に定められ、大学ホームページや大学案内で公表されている。また、オープンキャンパスや進学説明会等で、直接、受験生、高校教員及び保護者等に説明されているとともに、新聞広告や受験雑誌等で一般に周知されている。教職員に対する広報勉強会を定期的に行い、各学科の説明や現状の把握を積極的に行っている。

入学者は各学科とも適切に確保され、収容定員に対する在籍学生数も概ね適切な数値となっている。AO 入試と指定校推薦入試において面接を実施するほか、薬学科では特待生入試を、医療ビジネス薬科学科では特別奨学生入試を実施するなど、学生受入れに工夫が見られる。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学の教育目的を踏まえた教育課程の編成方針が明確になっており、方針に即した体系的な教育課程が編成されている。また、教育課程の体系的編成を行うために、カリキュラムマップの作成や教育分野ごとの教育モデル図の作成などの工夫がなされるとともに、それらを学生に明示している。各学年において履修できる単位数が明示しており、年間の履修単位数の上限も適切に設定されている。

FD 委員会を組織して授業方法の改善を進めている。また、一部の授業で遠隔授業を取り入れ、離れて立地するキャンパス間での授業に対応するように試みていることは評価できる。

入学前に入学予定者全員に対しスクーリングを実施していることは初年次教育の充実に資している。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

職員の役職者も出席する「教員連絡会」が組織され、教職員全員の意見が反映される教職協働の仕組みが構築されている。

オフィスアワーを実施するとともに、各学科でアドバイザーを決め、マニュアルも整備して、学生指導に当たっており、学生意見箱などによる学生の意見をくみ上げる取組みも行われている。また、学生個人カルテをアドバイザーが作成・保管し、経年的に学修状況を把握するシステムが構築されている。フレッシュマンキャンプでは上級生が参画し、積極的な活動で新入生と交流を図っている。また、学力が不足している1年次生に対する補習も十分に実施されている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級基準、卒業要件は、それぞれ履修に関する規則において明示され、学生便覧で周知されている。シラバスは大学ホームページ上で公開されており、成績評価基準については評価方法及び評価基準が明示されている。

薬学科5年次の「卒業研究」（通年5単位必修科目）は、6年次の「卒業研究」（5単位必修科目）と併せて6年次に単位認定されている。また、新しく導入された進級制度では、留年生が主要な必須科目を原則再履修することになっている。これらの制度については、今後、学生や保護者の理解を得るための丁寧な説明等について検討を期待したい。

GPA(Grade Point Average)制度は導入されたばかりで、具体的な活用方法等については現在、検討がなされている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア推進センターを設置して、就職・進学に関する相談・助言を行う支援体制を整備している。各種就職ガイダンス、セミナー等による就職支援を充実させた結果、無業者・未定者として卒業する学生も減少傾向にあり、就職決定率は、直近の2年は特に高水準となっている。

医療ビジネス薬科学科では登録販売者、診療情報管理士、簿記等ビジネス系資格の取得に向けた支援を行っており、就職状況も堅調である。

また、インターンシップ制度が導入され、実績もある。就職先を決める上でも、キャリアを積上げる上でも医療ビジネス薬科学科の企業等でのインターンシップは重要であり、更なる充実を期待したい。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目標の達成に向け「授業と学習に関するアンケート」を前期、後期の終了時に実施し、教員へフィードバックしている。また、教員は自己評価アンケートを用いて、教育内容・方法を改善するための工夫を行っている。

授業は全て教員が自由に参観できる体制を整え、参観した場合にはアンケートによる評価を行っている。授業参観のフィードバックにより講義の改善や教育スキルの向上が見られている。

卒業時に修得されるべき「薬剤師として求められる 10 の基本的な資質」を前提としたアウトカムズ重視の教育改革に取り組んでいる。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生委員会が中心となって学生生活の支援を計画・実施している。学生意見箱や薬学科学年集会、クラス委員と学部長・学生部長との意見交換会などにより、学生の意見をくみ上げる体制が整えられている。学生意見箱に寄せられた意見・要望に対しては、1 週間以内に対応を学生へフィードバックするようにしている。また、全学生を対象とした「こころの健康調査」の実施や、各キャンパスに学生相談室、医務室を設置することで、学生のケアを行っている。アドバイザーマニュアルを作成し、教員がアドバイザーとなり各学年 8 人程度の学生を受持ち、教学関連にとどまらず学生生活全般に対する相談に対応している。特待生奨学金制度、東日本大震災における被災地域の学生に対する特別支援措置や課外活動団体への支援制度により、学生の経済的支援を行っている。

【優れた点】

○新入生を含め、学生に禁煙誓約書を提出させ、学内完全禁煙を推進している点は評価できる。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準において定められている必要な専任教員数、教授数を確保しており、教員の採用は原則公募にて行っている。教員の採用・昇任については規則を定めて、適切に運用されている。また、FD 委員会を設置し、学生による授業評価、教員による授業参観、FD 研修会等を実施し、教員の資質・能力向上に向けての取り組みが行われている。教養教育については、教養教育委員会を設置し、教務委員会と連携しながら教養教育を実施している。特に、薬学科では教養教育センターを設置し、教養教育委員会と連携して、薬剤師養成に重要な数学や理科の基礎教育の検討・実施をしている。

【優れた点】

○薬学科において、非臨床系教員にも医療機関での研修の機会を設けていることは評価できる。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、薬用植物園、図書館・図書室等は適切に配置され、校地・校舎面積ともに、設置基準を満たしている。情報演習室、無線 LAN 環境も整備され、ICT（情報通信技術）を活用した教育の充実が図られている。自習スペースについては、都心部に位置するお茶の水キャンパスでは最低限度にとどまるものの、さいたまキャンパスでは十分に確保され、学生の授業時間外学修の時間も増加しつつある。施設・設備に対する学生の要望は、学生

意見箱やアンケートによりくみ上げ、迅速にフィードバックされ、スクールバスの増便やパソコンの入替えなどの対応が図られている。計画的な耐震診断、避難訓練など、安全管理においても対応が進められている。実習や演習のみならず、講義でも必要に応じてクラス分けを行い、教育効果が高まるよう工夫がなされている。

【優れた点】

○さいたまキャンパス内にある漢方資料館には、大学の特色の一つである漢方薬学を学ぶ上で貴重な資料が多数展示されており、学外からも多くの見学者が訪れていることは高く評価できる。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

経営の規律と誠実性を維持するため、組織及び組織倫理に係る各種規則等を定め、経営の基本方針を内外に表明している。また、建学の精神及び大学の使命・目的を学則等に定めるとともに、あらゆる機会を通して周知徹底を図っている。大学の設置、運営に関連する法令の遵守については、「日本薬科大学コンプライアンス推進規程」を定めるなど推進体制・組織等を明確にしている。環境保全、人権への配慮については各種研修へ担当職員を派遣し、教職員への情報共有を行っている。危機管理については危機管理に関する規則を定め、各種マニュアルを作成し、適切に運用している。教育情報、財務情報については大学ホームページ等を通して適切に公表している。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為に基づき、理事会を適切に運営するとともに、理事の選任に関する規則を整備して適切に選任しており、理事会の出席状況も良好である。大学の使命・目的達成に向けた戦略的意思決定のための体制については、教学部門と管理部門の意志疎通を円滑に行うため、「運営委員会」を設置し、理事長と学長が重要課題について認識共有する場を設けて使命・目的の達成に向けた迅速な意思決定に努めている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

職務権限に関する規則などの関連規則を定め、大学の意思決定を行う組織体制、権限と責任は明確化されており、機能的に運営されている。また、副学長を置き、学長がリーダーシップを発揮できるよう適切な補佐体制が整備され機能している。教授会、各種委員会の組織上の位置付けが関連規則により明確になっており、教育研究に関する重要事項について学長が適切に定め、学内に周知されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

「教員連絡会」を定期的に行い教学上の課題を整理するとともに、管理運営部門と教学部門の円滑なコミュニケーションを図るため「運営委員会」で意思疎通を図る体制がとられている。また、法人及び大学の管理運営について、評議員が適切に選任されるとともに、評議員会への諮問が適切に行われており、評議員会の出席状況も良好である。監事も適切に選任され、理事会への出席状況も良好であるが、財務及び業務に関する監査を更に充実させていくことを期待したい。リーダーシップとボトムアップのバランスについては、教授会、「教員連絡会」、各委員会、課長・グループ長会議等を通して教職員と課題が共有さ

れており、適切な体制が構築されている。

【参考意見】

○監事の役割が会計監査業務に偏っているので、業務全体に意見を示す機会や体制を整備することが望まれる。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

使命・目的達成のための事務体制を整えるとともに、「学校法人都築学園事務組織規程」及び「学校法人都築学園事務分掌規程」を定め、権限の適切な分散と責任の明確化に努めている。各事務部署には適切な人員を配置し、各種委員会に職員が構成員として参加するなど、教職協働の実質化に努めている。職員の資質・能力向上のため、職員を各種研修に派遣するとともに、「SD 委員会実施計画書」と「SD 委員会成果報告書」を作成し、計画的に SD 活動を推進している。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

大学単独の収支の均衡は保たれている。法人全体においては「学校法人都築学園経営改善計画・平成 24 年度～28 年度（5 カ年）」に基づき財務運営が行われ、関連法人に対する負担の減少など財務基盤は改善されつつあるが、債務の削減などについて経営改善計画の目標値とかい離があるので、更なる努力が必要である。

平成 27(2015)年に「漢方アロマコース」が、文部科学省から職業実践力育成プログラムに認定されたほか、科学研究費助成事業の補助金獲得のための日本薬科大学学術研究助成金が設けられている。

【改善を要する点】

○経営改善が計画通りに進んでいない部分があるので、安定した財務基盤の確立に向けて、平成 29(2017)年度以降の中長期計画を早急に策定するよう改善が必要である。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準と「学校法人都築学園経理規程」「学校法人都築学園予算実施要領」「学校法人都築監事監査規程」「学校法人都築学園内部監査実施規程」に基づき、補正予算の処理を含めて、適正に会計処理を行っている。監事は監査手引書を独自に作成し、厳正な監査に当たり、公認会計士による会計監査及び内部監査による三様監査の体制を整備している。また、監査法人は会計処理の相談にも応じている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

「日本薬科大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、学長が委員長となる自己点検・評価委員会を設置し、「日本薬科大学学内委員会活動評価要領」を定めるなど、大学の使命・目的に即した自己点検・評価の構築に取り組んでいる。また、日本高等教育評価機構の評価基準及び自己点検評価書の様式に準拠して、大学独自の自己点検評価書を 2 年ごとに作成し、周期的に点検・評価が行われている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「日本薬科大学学内委員会活動評価要領」を定め、主な学内委員会の事業内容を点検・評価し次年度への課題を示している。平成 28(2016)年 4 月には「教学 IR 委員会」を設置し教学関係の情報収集に着手している。

日本高等教育評価機構の評価結果報告書、薬学教育評価機構の評価結果報告書、大学独自の自己点検評価書を大学ホームページに公開している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

日本高等教育評価機構や薬学教育評価機構による外部評価の指摘事項に対して改善に着手している。施設整備、法人規則の整備、財務状況の改善などの法人部門だけでなく、教育組織、教学関係規則の整備など教学部門においても一定の成果を得ている。また、委員会ごとに到達目標を定めて事業計画を立て、その検証を生かして次年度の実施計画が立てられるなど、PDCA サイクルの仕組みを確立すべく取り組んでいる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域社会との連携

A-1 大学が持っている人的・物的資源の地域社会への提供

A-1-① 大学と地域自治体との連携

A-1-② 地域社会の期待に応える社会貢献

A-2 大学の特色を生かした学校教育への支援

A-2-① 埼玉県及び埼玉県教育委員会との連携

A-2-② 学校教育の課題の解決及び学校教育の質的充実に向けた教育支援

A-2-③ 地域社会の子どもたちの「科学する心」を育てる教育活動

A-3 地方創生と森林資源の活用を目指した産官学連携

A-3-① 地方創生に向けた秩父市及び地元企業等との連携

A-3-② 過疎地域における森林資源を活用した商品開発

A-3-③ 秩父地域における大学の特色活かした教育と研究の推進

【概評】

さいたまキャンパスの立地する埼玉県北足立郡伊奈町及び埼玉県の機関である「いきいき埼玉」と相互連携協定を調印するなど、積極的に自治体等との連携を推進している。「伊奈町ローズガール」への学生選出や、お茶の水キャンパス近隣の「湯島天満宮例大祭」へのボランティア派遣など、地域のイベントや活動に積極的に参加している。また、大学の特色を生かした「薬と健康」等の講座の開講や、薬用植物園、漢方資料館の学外者への開放によって、多くの市民が大学を訪れている。加えて、地域貢献に関する科目を教育カリキュラムに配当し、学生の社会貢献を支援することで大学の目的及び使命を達成するための教育を行っている。

高等学校の理科教員対象の「理科教員のための実践教養講座」や、大学の特色を生かした「高校生一日薬剤師体験教室」「子ども大学」を開催し、幅広い層を対象に学校教育の支援が行われている。特に、薬物乱用防止講座は多くの高等学校で開講されており、危険ドラッグが問題になっている昨今の社会状況に対する取組みとして評価できる。

地方創生の取組みとして、埼玉県秩父地域の山中に多く自生しており、生薬として利用されているキハダを活用した清涼飲料水の開発を行っており、植生調査や商品の安全性・機能性を確認する成分分析を、教員・学生が実施している。その他にも森林資源を活用した商品の開発が進められている。

これらの活動に加えて、ビジネス領域と薬学領域の両面についての教育・研究を展開している医療ビジネス薬科学科の特徴を生かすことで、更に特色ある活動が進められることを期待する。

基準B. 社会人の学び直しの支援

B-1 社会人の学び直しの支援

B-1-① 卒業生や薬剤師を対象とした生涯学習の実施

B-1-② 「漢方アロマコース」の職業実践力育成プログラム（BP）への採択

【概評】

卒後教育及び地域の薬剤師の生涯教育を目的として、生涯教育研修を年2回開催し、社会人の学び直しを支援している。また、卒業生、教職員、在学生及び地域の薬剤師を対象としたフィジカルアセスメント講習会が年5回実施されている。医療ビジネス薬科学科は平成23(2011)年の開設で卒業生数がまだ少ないこともあり、卒後教育・生涯教育には着手できていないが、今後のあり方等の検討を期待したい。

大学が漢方を体系的に学べる学科を開設していることから、医療従事者を中心とした社会人の学び直しを推進しており、大学の特色を生かした「漢方アロマコース」の教育プログラムが、文部科学省の職業実践力育成プログラムに認定されている。また、この教育プログラムは「女性活躍」に該当するプログラムとして認定を受けており、社会人の学び直

しの推進に資することが期待されている。

基準 C. 国際交流

C-1 国際交流推進

- C-1-① 国際交流の体制整備
- C-1-② 教職員の国際交流の実施
- C-1-③ 学生の国際交流の実施

【概評】

大学は漢方を中心とした教育を特色としており、学生の国際感覚を身に付けさせる意味もあり、主に台湾との国際交流を実践している。台湾の中国医薬大学から2か月にわたる研修に学生を受入れている。大学から英語圏の大学への留学等は少ないものの、短期語学研修留学も少しずつ増加しており、今後の展開に期待したい。

中国医薬大学との交流が継続・深化しており、台湾の台北医科大学との交流も開始されるなど、専門性に基づく国際交流活動は順調な成果を挙げている。また、漢方を中心とした学問領域の交流が重要であると捉えられており、台湾に限らず、中国やタイなどとの交流も実施が検討されている。派遣人数は教員・学生とも多くはないが、薬学系大学としては活発な交流と評価でき、また国際交流の提携先の拡充に向けた努力を行っている。なお、留学生からの大学に対する評価は、「学生への配慮が優れていると感じている」など、好評を得ており、今後の国際交流の充実・発展に期待したい。

